

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
胎内市	観光施設事業	その他観光	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
	●		●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民営化・民間譲渡	
実施済	●	
実施予定		●
検討中		

(取組の概要)

事業開始当初から直営ではなく第三セクター方式による会社への委託により、米粉処理加工施設の運営を行ってきたが、事業の業績は安定的に推移しており、当初計画における市の役割は終えたものと考えている。今後は委託契約を終了し、無償貸付を行い、民間の活力を自由に発揮できる体制を整備していく。

(取組の効果額) 百万円(年)

(全部と一部の別)

全部民営化・全部民間譲渡	一部民営化・一部民間譲渡
●	

(実施(予定)時期)

令和	7	1
4	年	日

(取組の効果額内訳)

(検討状況・課題)

取組事項	民間活用(指定管理者制度)	
実施済	●	
実施予定		
検討中		

(取組の概要)

第三セクター方式による会社の設立と指定管理者制度の活用により、施設の管理運営及び製造販売を民間事業者へ委託。

(取組の効果額)

(方式)

代行制	利用料金制
●	

(実施(予定)時期)

平成	4	1
19	年	日

(検討状況・課題)